

職員との雇用上の
トラブル、
どう対応すればいい?

給与体系の見直しに
ついて妥当かどうか
聞いてみたい

セクハラや
パワハラはどこに
相談すればいいの?

やめたいのにやめさせ
てもらえない

県内の
福祉関係の事業所
の皆様へ(事業者)

県内の
**福祉関係の事業所で職員として
働いている** 皆様へ(従事者)

(社会保険労務士)

社労士による 無料専門相談のご案内

静岡県社会福祉人材センターでは、社会保険労務士による
無料専門相談を行っています。お気軽にご相談ください。

秘密保持

秘密厳守です。個人情報は必ず保護します。



HP(社会保険労務士相談)

予約制

- ① Googleフォームから予約。
- ② 別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、事務局までFAXまたはお電話で予約。

面談

電話

ZOOM

いずれかの
方法でご相談
ください



相談
方法

面談・電話・

オンライン【ZOOM】の
いずれかを選んでください。

相談
時間

原則、面談・オンラインは
1時間、電話は30分が目安
です。

問合せ

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」3F
社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

〔静岡県社会福祉人材センター〕
TEL:054-271-2110
FAX:054-272-8831
Mail:jinzai@shizuoka-wel.jp

〔東部支所〕
TEL:055-952-2942
FAX:055-952-2943

HP : <https://shizuoka-wel.jp/talk/labor/>

令和7年度 相談日程

各日13:30~16:30

会場	東部会場	中部会場	西部会場
月	沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル	静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」	浜松市中央区成子町140-8 浜松市福祉交流センター
R7. 4		2(水)・23(水)	16日(水)
5	23(金)	13(火)・27(火)	
6		11(水)・24(火)	19日(木)
7	24(木)	15(火)・30(水)	
8		14(木)・28(木)	20日(水)
9	25(木)	11(木)・30(火)	
10		10(金)・23(木)	15日(水)
11	20(木)	5(水)・27(木)	
12		11(木)・25(木)	17日(水)
R8. 1	22(木)	7(水)・27(火)	
2		12(木)・25(水)	19日(木)
3	19(木)	11(水)・24(火)	

※相談員の都合により、日程が変更になる場合があります。

予|約|方|法

1

Google
フォーム

ホームページ上のGoogleフォームから予約



事業所用



従事者用

2

FAX
送付先

FAX 054-272-8831

- ・各会場とも 面接・電話・オンライン【ZOOM】による相談が可能です。
- ・相談時間は原則、面談・オンラインは1時間、電話は30分が目安です。
- ・当日でも空きがあればお受けできます。

社会保険労務士専門相談申込書

記載日： 年 月 日

対 象	事業所 ・ 従事者 <small>※いずれかに○をつけてください</small>			
相 談 者 名	職 名		氏 名	
法 人 名				
施 設 種 類				
事 業 所 名				
所 在 地	〒 -			
連絡先電話番号	() -			
メールアドレス	@			
◆相談希望日時 <small>(※日程表より記入してください)</small>	第1希望	月 日	第2希望	月 日
◆相談方法 <small>(※いずれかに○をつけてください)</small>	面談 ・ 電話 ・ オンライン(ZOOM)			
◆相談項目 <small>(※該当項目を○印で囲んでください)</small>	就業規則 ・ 雇用管理 ・ 人事管理 ・ 福利厚生 労働法 ・ 労使関係 ・ 社会保険 ・ その他			
具体的な相談内容 <small>【簡潔に記入してください】</small>				